

統計審議会会長 溝口 敏行 殿

総務庁長官 小里 貞利

諮問第253号

平成10年に実施される土地基本調査及び法人建物調査（仮称）の計画について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

国土庁は、平成10年に2回目の土地基本調査を実施したいとしている。

土地基本調査は、我が国における土地の所有及び利用の状況を総合的に把握することを目的として、全国の法人及び世帯を対象に調査する計画であるが、土地基本調査の世帯調査については、総務庁が平成10年に実施を予定している住宅統計調査の調査票から必要な事項を転写することにより実査に代えることとしている。

なお、国土庁は、土地基本調査を指定統計を作成するための調査として実施したいとしている。

また、国土庁は、法人を対象に、保有建物を土地利用に関連付けて把握するため、土地基本調査の附帯調査（統計報告の徴集）として、法人建物調査（仮称）を実施する計画である。

これら調査の重要性にかんがみ、その計画については、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」を踏まえ、慎重に検討する必要がある。